

二級河川志原川水系河川整備基本方針

平成 27 年 3 月

三 重 県

目 次

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 -----	1
(1) 河川及び流域の概要 -----	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針-----	3
(ア) 洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止又は軽減	
(イ) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	
(ウ) 河川環境の整備と保全	
(エ) 河川の維持管理に関する事項	
2 河川整備の基本となるべき事項 -----	5
(1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項 -----	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 -----	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項-----	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 -	6
(参考図)	
志原川水系図 -----	7

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の概要

志原川は、その源を長尾山（標高 782m）に発し、三重県南部の熊野市、御浜町を経て、支川産田川を合流し、国道 42 号および JR 紀勢本線と交差し、熊野灘に注ぐ流路延長 6.5km、流域面積 23.6km²の二級河川である。

その流域は、熊野市と御浜町の 1 市 1 町にまたがる。流域の土地利用は、山地が約 50%、水田が約 5%、畑・原野が約 25%、宅地その他が約 20%となっている。熊野灘に面した七里御浜とよばれる海浜が、かつては伊勢と熊野を結ぶ参詣道であったが、現在では、国道 42 号及び国道 311 号、JR 紀勢本線が本水系を横過し、この地方と中京圏、関西圏を結ぶ主要幹線となっている。また、沿岸部は吉野熊野国立公園に指定され、大前池や志原池等の豊かな自然環境や景観を有するとともに、古くから豊かな水と自然に恵まれた生活・文化を育んできたことから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

志原川水系は、山地部は主に花崗班岩や凝灰岩によってできており、中間斜面の山地を形成している。中流域においては、泥岩や砂岩によってできており、丘陵地を形成し、河川沿いは谷底平野となっている。下流域では、礫や砂・泥によりなる堆積物によって構成され、比較的低い段丘や海岸平野を形成し、河口部には発達した砂州がある。流域内の年平均気温は 16℃前後、年間降水量は、3,860mm 程度であり、比較的温暖で多雨地帯である（1979 年～2012 年：尾鷲气象台）。

志原川流域は、スギ・ヒノキ植林が大部分を占め、シイ・カシ二次林やアベマキ・コナラ群集が点在する。山麓から丘陵には果樹園が広がり、低地は水田や市街地となっている。河川では下流部でハマナツメ群落が河畔林を形成し、低平地にはヨシ群落が見られ、中上流部の河道内にはツルヨシ群落が見られる。

志原川の上流端から一万堂橋付近までの中上流部は、アカメガシワ・ハゼノキ群落、メダケ群落等からなる河畔林が一部に見られ、ホンドタヌキ、カワセミが生息する。護岸上部には、ススキ・セイタカアワダチソウ群落が見られ、カナヘビが生息する。河道内の寄り州にはツルヨシ群落が見られ、サデクサが生育し、ヌマガエル、ウシガエルが生息する。瀬にはカマキリ、アユ、シマヨシノボリといった回遊魚、オイカワが生息し、サギ類が採餌場として利用する。湛水域にはカワムツ、ギンブナ、ナマズ、アカミミガメが生息し、カワセミが採餌場として利用する。ツルヨシ等の生育する水際には、メダカ南日本集団、モツゴが生息する。

志原川の一萬堂橋付近から河口までの下流部は、ハマナツメ群落等からなる河畔林が連続し、林縁部には、ハマカンゾウが生育する。広い低平地には一面にヨシ群落が広がり、オオヨシキリ、セッカ、ハヤブサが生息し、水際にはエサキアメンボが生息する。感潮区間である水域には、ニホンウナギ、アシシロハゼ、オオクチバス、ブルーギル、テナガエビ、アカミミガメが生息し、カワセミが採餌場として利用する。河口部は平常時、閉塞しており、出水時に解消される。

産田川の上流端から産田橋付近までの上流部は山付きとなっており、アラカシ・タブノキ群落、スギ・ヒノキ植林等からなる樹林には、サシバが生息する。河道内の寄り州にはツルヨシ群落が見られ、カルガモが生息する。瀬にはアユ、シマヨシノボリといった回遊魚、カワナが生息する。

湛水域にはカワムツ、トゲナシヌマエビ、サワガニが生息し、カワセミが採餌場として利用する。

産田川の産田橋付近から大前池上流までの中流部は、アカメガシワ・ハゼノキ群落、メダケ群落等からなる河畔林が一部に見られ、カワセミが生息する。護岸上部には、セイタカアワダチソウ・クズ群落が見られ、シマヘビが生息する。河道内の寄州にはヨシ群落、ツルヨシ群落等が見られ、サデクサが生育し、カルガモ、ウシガエルが生息する。瀬にはオイカワ、シマヨシノボリが生息し、サギ類が採餌場として利用する。湛水域にはギンブナ、ナマズ、アカミミガメが生息し、カワセミが採餌場として利用する。ツルヨシ等の生育する水際には、メダカ南日本集団、モツゴ、ハグロトンボが生息する。

産田川の大前池上流から志原川合流点までの下流部は、ハマナツメ群落等からなる河畔林が連続し、カワセミ、カワウが生息し、林縁部には、ハマカンゾウが生育する。広い低平地には一面にヨシ群落が広がり、サデクサが生育し、オオヨシキリが生息、水際にはエサキアメンボが生息する。感潮区間である水域には、ニホンウナギ、アシシロハゼ、テナガエビ、オオクチバス、ブルーギル、アカミミガメが生息し、ミサゴ、カワセミ、シギ・チドリ類、カモ類、サギ類が採餌場として利用する。

志原川流域は、伊勢と熊野を結ぶ古道の通過地に位置し、木本^{きのもと}から七里御浜を海沿いに南下し、熊野速玉大社^{せいがんとじ}や青岸渡寺^{くまのなちたいしゃ}、熊野那智大社^{はな いわや}へ向かう浜街道の周辺には、花の窟^{はな いわや}などの史跡が残り、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道^{きいさんち れいじょう さんけいみち}」として登録されている。志原川河口付近は、かつては徒歩や川舟で渡ったが、明治時代以降は橋が架けられた。七里御浜海岸は、鶴殿^{うどの}から熊野に至る約 20km の海岸で「白砂青松百選（(社)日本の松の緑を守る会）」、「21 世紀に残したい日本の自然百選（(財)森林文化協会、(株)朝日新聞社）」、「日本の渚百選（日本の渚全国協議会）」、「日本の名松百選（(社)日本の松と緑を守る会）」に選ばれるなど景勝地として名高い。

水質については、志原川水系では水質基準の類型指定はされていないが、平成 21 年度の BOD 調査結果（BOD75%値）では、志原川の上流部では 0.5～2mg/l（環境基準の A 類型相当）と良好であるが、下流部では、3mg/l（環境基準の B 類型相当）を超過している。

流域からの排水処理は、合併浄化槽により行われているが、平成 20 年度末における普及率（浄化槽設置数／世帯数）は御浜町志原地区において約 40%、熊野市有馬町^{ありまちょう}において約 20% となり今後の普及が望まれる。

志原川水系における治水事業は、昭和 36 年災害を契機に河川改修がなされ、その後、昭和 51 年より志原川及び産田川の改修が中小河川改修事業として着手し、昭和 52 年には広域基幹河川改修事業として、現在も改修が進めている。また、平成 9 年には志原川水系の工事实施基本計画が策定されている。

志原川の現況流下能力は極めて低く、年超過確率 1/2 規模の降雨による洪水でも安全に流下させることのできない河道断面となっている。また、河道閉塞および河口水門である志原川樋門の疎通能力が低いため、洪水時には堰上げが発生し、浸水被害が頻発している。近年の被災としては、平成 13 年 8 月に床上浸水 40 戸、床下浸水 18 戸、平成 13 年 9 月に床上浸水 28 戸、床下浸水 28 戸、平成 23 年 7 月に床上浸水 6 戸、床下浸水 25 戸等の被害が生じている。

河川水の利用に関しては、慣行水利権による農業用水のみの水利用がなされており、水道用水、工業用水、発電用水としての取水は行なわれていない。

河川の利用については、志原川下流域や周辺の農地は、バードウォッチングのポイントとなっており、産田川上流の産田頭首工^{うぶたとうしゅこう}の湛水域は水遊び等に利用されている。河川環境管理基本計画及び空間管理計画（H9.3）では、「交流の水辺づくり」「地域をおこす水辺づくり」がテーマとなっており、志原池^{しほらいけ}周辺、山崎運動公園^{やまざきうんどうこうえん}周辺が拠点地区に位置付けられている。

（２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事・河川工作物の現状、砂防・治山工事の実施、水害発生状況及び河川利用の現状並びに河川環境の保全を考慮して、治水対策を進め、治水安全度の向上を図る。

また、流域が交通の要衝という重要な地域であることを踏まえて、熊野市および御浜町と協力し、社会経済情勢との調和を図り、かつ熊野市および御浜町の都市計画及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに段階的な整備を進め志原川水系の総合的な保全と利用に努める。

（ア）洪水・津波・高潮等による災害の発生防止又は軽減

災害の発生防止又は軽減に関しては、年超過確率 1/50 の規模の降雨に対して被害を防ぐことを目標とし、基準地点志原尻地点において 420m³/s の流量を安全に流下させるために築堤、護岸、河床掘削、河口処理対策等の河道整備を進める。計画規模を上回る洪水、あるいは整備途上段階における洪水や高潮の被害を最小限に抑えるよう、土地利用や都市計画との調整等、総合的な被害軽減対策を熊野市、御浜町等関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産を守るため、関係機関や関係自治体との連携と役割分担に基づき堤防の嵩上げや液状化対策等を実施することにより、津波災害の防御に努める。

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は、施設対応を超過する事象として、人命が失われないことを最重視し、津波防災地域づくり等と一体になった総合的な津波対策の推進により減災を目指す。

また、情報伝達及び警戒避難体制の整備や防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平時からの防災意識向上や水防活動の充実に努める。

（イ）河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持に関しては、現状流況において特段の問題は生じていないが、今後とも関係機関との連携のもと、適切な水利用が図られるよう努めるとともに、渇水時の情報伝達体制の整備、遊休化している慣行水利権の整理など水利用の効率化を促進する。さらに必要な利水の取水が安定的になされ、かつ良好な水環境が維持・改善されるよう努める。

(ウ) 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図りつつ、志原川水系の生物の生息・生育・繁殖の場となっている瀬、河原、河畔林などの保全・再生に努める。また、河川における上下流の連続性、支川・水路との連続性の確保に努める。

河道の掘削が必要な区間では、瀬等の多様な河床形状や水際環境の再生が可能な形状で掘削し、横断工作物の改築等にあたっては、魚類等の遡上降下が可能となるよう配慮し、ハマナツメをはじめとする多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に努める。

また、関係機関や地域住民と協力し、親水空間の活用、並びに周辺環境と調和した河川景観の維持・保全に努める。

さらに、水質に関しては、関係機関と連携しながら合併浄化槽の普及など、流域全体の取り組みの推進を図るとともに、水質保全に対する住民への啓発に努める。

(エ) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、治水上の支障とならないよう河道内の堆積土砂の撤去、植生繁茂伐採等、管理者との調整や地域の合意に留意しながら適切な措置を講ずる。

志原川では、河口から志原川樋門の間について高潮堤防が整備されており、十分機能が果たされるよう平常時及び洪水時等における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状況を的確に把握する。また、維持補修等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持する。

関係機関や地域の人々と連携し、ゴミ投棄の防止や、草刈り等の取り組みを進め、良好な河川環境の整備に努める。

河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項

志原川における基本高水のピーク流量は、年超過確率 1/50 の規模の降雨に対して被害を防ぐことを目標とし、基準地点志原尻地点において 420m³/s の流量とし、これを河道により安全に流下させる。

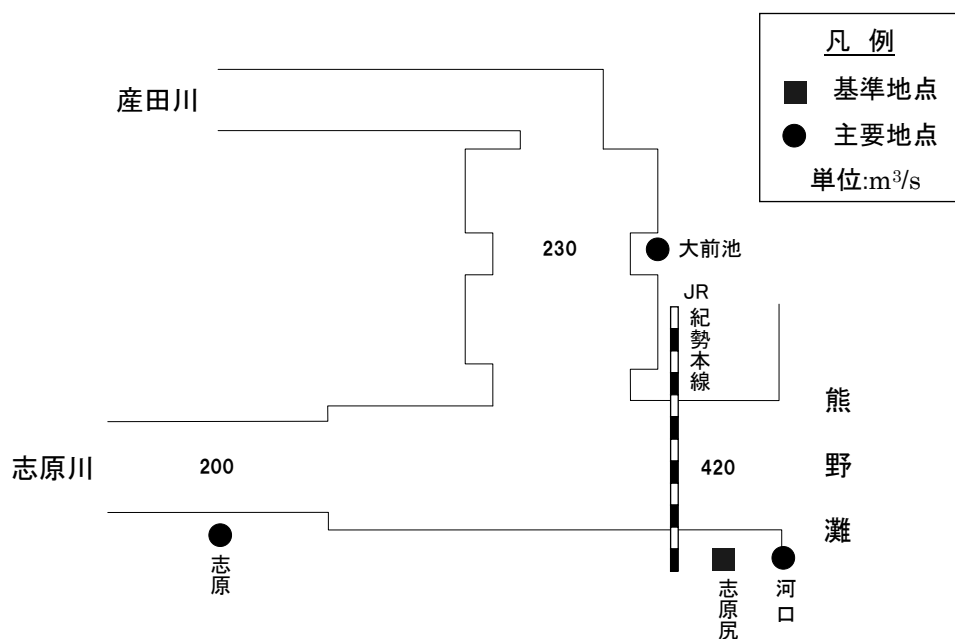
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
志原川	志原尻	420	420

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

志原川における計画高水流量は、基準地点の志原尻地点において 420m³/s とする。

志原川の支川産田川合流点前地点として主要地点志原地点にて 200m³/s とし、産田川の主要地点大前池地点において 230m³/s とする。



志原川・産田川計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に関わる概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)
志原川	河口	0.00	+3.67	85.0
	志原尻	0.04	+3.68	75.0
	志原	1.60	+4.61	60.0
産田川	大前池	1.70	+4.57	30.0

(注) T.P. は東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

志原川水系の河川の利用については、沿川の農業用水等として利用が行われているとともに、動植物等が生息・生育する豊かな自然を育む源となっている。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後流況の把握を行うとともに取水実態や動植物の生息・生育・繁殖環境等の調査を行った上で設定するものとする。

